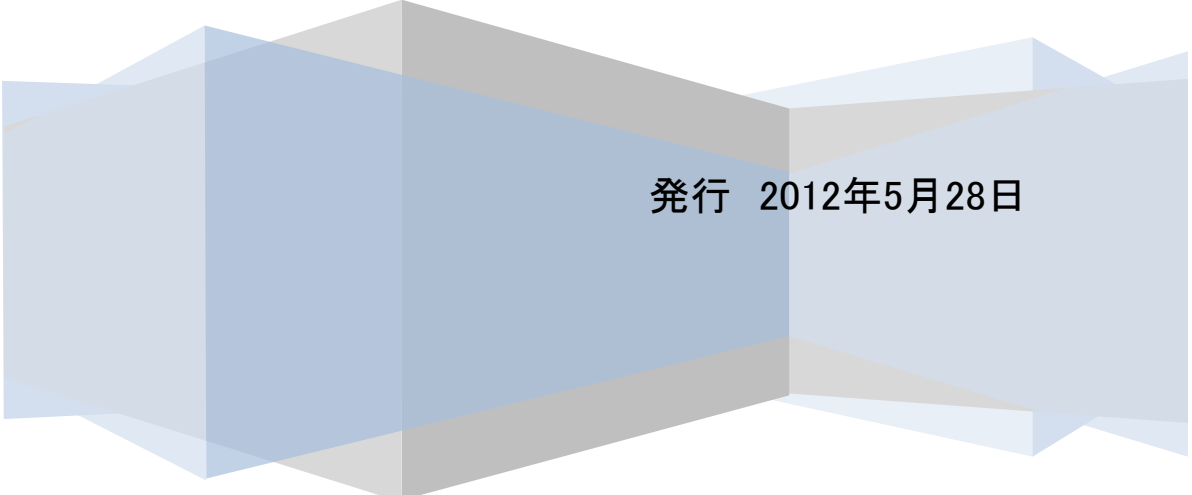


福島帯鋼株式会社

2011年度 環境活動レポート

(2011年5月～2012年4月)










発行 2012年5月28日

環境方針

地球環境の保全を全世界の共通の永続的課題と認識し、この課題解決に全従業員が英知を結集し、省資源・省コスト-及び生産性の向上を図り、経済的生産手段と環境保全とが両立する体系を確立する。

環境保全への行動指針 具体的に次のことに取り組みます。

-  事業活動を通して、電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
-  使用原材料の歩留り向上による省資源化と、廃棄物(汚泥・廃油等)の削減と再利用化の推進
-  自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境負荷の低減
-  環境や資源に配慮した製品の採用
-  水資源の節水
-  工場内美化運動の推進
-  環境関連法規制や当社が約束したことの順守

この方針は組織全体に周知します。そして環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

制定日：2007年 11月 15日
改訂日：2010年 5月 11日
改訂日：2010年 11月 11日

代表者 山口好美

□組織の概要

- (1) 事業者名及び代表者名
 福島帯鋼 株式会社
 取締役 山口 好美
- (2) 所在地
 本社工場: 大阪府大東市御領3-7-6
 新田工場: 大阪府大東市新田西町2-32
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
 責任者 取締役 山口 善啓 TEL: 072-874-1821
 担当者 東田 義弘 TEL: 072-874-1821
- (4) 事業内容
 鋼管製造
- (5) 事業の規模
 製品出荷額 11.7 億円 ※2011年度 実績値
 主要製品生産量 12,016トン ※2011年度 実績値

| | 本社工場 | 新田工場 | 全社 |
|-------|--------|------|--------|
| 従業員 | 16名 | 2名 | 18名 |
| 延べ床面積 | 2,289㎡ | 560㎡ | 2,849㎡ |

- (6) 事業年度
 5月～4月



□認証・登録の対象組織・活動

福島帯鋼株式会社
 対象事業所 : 本社工場・新田工場

認証登録の対象活動 : 鋼管製造

□主な環境負荷の実績

| 項目 | 単位 | 2009年度 (旧基準年度) | 2010年度 | 2011年度 |
|---------------------------------------|--------------------|-------------------|---------|---------|
| 二酸化炭素 排出量 (対象: エ ネルギー総 量) | kg-CO ₂ | 415,269 | 424,644 | 414,498 |
| 廃棄物排出 一般廃棄物 排出量 | kg | 8,813 | 27,279 | 14,934 |
| 特別管理産 業廃棄物の 廃油排出量 (灯油) | kg | 0 | *100 | 0 |
| 産業廃棄物 排出量 (廃油・汚 泥) | kg | 6,300 | 24,700 | 12,500 |
| 総排水量 | m ³ | 1,206 | 1,411 | 1,428 |

*二酸化炭素の排
 出係数 0.378
 (kg-CO₂/kWh)

・産業廃棄物(廃油・汚泥)につきましては、2010年度の排出ずれとイレギュラーな排出(構内循環槽からの回収分の排出)がありましたので、大幅に実績が増加しております。排出ずれは回収者のスケジュールの都合での遅れであり、構内循環槽の排出は油成分を含む水垢の回収分であります。構内循環槽の排出は不定期で行われる為に現状では管理が困難です。

*特別管理産業廃棄物の排出量につきましては、実際に排出が行われた量を記載しており環境目標と実績の数値とは異なります。

□環境目標と実績、今後の目標

| 項目 | | 2010年度 | 2011年度 | | 2012年度 | 2013年度 |
|---------------------|-------------------------|-------------------|---------------------------|--|-------------------------|-------------------------|
| | | 基準値 | (目標) | (実績) | (目標) 基準年度比 (2011年) | (目標) 基準年度比 (2011年) |
| 電力の二酸化炭素排出量削減 | kg-CO ₂ (全社) | 402,733 | 398,706 基準年度比 △1.0% | 393,400 基準年度比 △2.3%○ | 389,466 - (99.0%) | 385,532 - (98.0%) |
| | (本社) | 336,133 | 332,772 | 338,377 | 334,993 | 331,609 |
| | (新田) | 66,600 | 65,934 | 55,023 | 54,473 | 53,923 |
| ガソリン・軽油の二酸化炭素排出量削減 | kg-CO ₂ | 21,492 | 21,277 基準年度比 △1.0% | 20,714 基準年度比 △3.6%○ | 21,277 *前年度目標を維持する | 21,277 前年度実績を維持する |
| 二酸化炭素排出量合計 | kg-CO ₂ | 424,225 | 419,983 | 414,114 | 410,743 | 406,809 |
| 一般廃棄物の削減 | kg | 2,479 | 2,454 基準年度比 △1.0% | 2,434 基準年度比 △1.8%○ | 2,410 99.0% | 2,385 98.0% |
| 特別管理産業廃棄物の廃油(灯油)の削減 | kg | 1,024 | 1,024 前年度実績を維持する | 992 基準年度比 △3.1%○ | 992.0 前年度実績を維持する | 992.0 前年度実績を維持する |
| 産業廃棄物(廃油・汚泥)の削減 | kg | 24,700 (6,700) | 6,633 基準年度比 △1.0% | 12,500 *(6,900) 基準年度比 +86.6%× | 6,831 (99.0%) | 6,762 (98.0%) |
| 副資材・事務用品のグリーン購入 | 購入数 | — | 12 | 12 | 18 | 24 |
| 梱包資材の削減 | kg | 15,321 | 15,321 前年度実績を維持する | 14,413 基準年度比 △5.9%○ | 14,413 前年度実績を維持する | 14,413 前年度実績を維持する |
| 節水 | (m ³) (全社) | 1,411 | 1,397 基準年度比 △1.0% | 1,428 基準年度比 +4.1%× | 1,414 - (99.0%) | 1,399 - (98.0%) |
| | (本社) | 1,232 | 1,220 | 1,283 | 1,270 - (99.0%) | 1,257 - (98.0%) |
| | (新田) | 179 | 177 | 145 | 144 - (99.0%) | 142 - (98.0%) |
| 工場構内の整理整頓の推進 | 全社 | 達成率 75% | 目標値80 点の達成 | 80点 | *目標値12 点の達成 | *目標値13 点の達成 |

注)・都市ガス(プロパンガス)は生産活動に使用しておらず、その使用量も極少量の為削減対象より除外しております。

- ・ガソリンにつきましては、2011年10月より1台復帰しており使用量の増加が予測されますので目標値を2011年度目標値スライドさせております。
- ・産業廃棄物(廃油・汚泥)につきましては、2010年度の排出ずれとレギュラーな排出(構内循環槽からの回収分の排出)がありましたので、それらを差引いた数量(6,900kg)からの削減を目指します。
- ・特別産業廃棄物(灯油)につきましては、灯油の実際の使用量(購入量)で管理しておりますので前項にて記載されております排出量とは異なっております。
- ・工場構内の整理整頓の推進は集計方法を100点満点より15点満点に変更する予定ですので達成目標の基準が変わります。

□環境活動の取り組み計画と評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

| 取り組み計画 | 達成状況 | 評価（結果と今後の方向） |
|----------------------------|------|--|
| 電力による二酸化炭素排出量の削減 | | |
| ・従業員のスキルUPによる生産性の向上 | ○ | *目標達成 本社の増産と新田の大幅減産という両極端な要因を抱えた今年度は、現場は厳しい管理を強いられた。その中で目標値を僅かでもクリア出来たのは、従業員一同の頑張った結果だと評価している。今後も熟練度の向上による作業効率のアップと設備の更新の二本立ての作戦で更なる削減を目指す。 |
| ・工程ロス削減による稼働時間短縮 | ○ | |
| ・工場内の設備の整備による負荷の軽減 | ○ | |
| ・1号機走行切断機更新（H23.10.7付） | × | |
| 自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減 | | |
| ・製品整理時のフォークリフトの効率的な運用 | ○ | *目標達成 復帰した車両の稼働が進み使用量が増えてきた。来季の目標値を設定しにくい中が効率を追求し無駄のない使用を目指す。リフトについては、構内での作業に必要な不可欠なものであるため、エンジンのこまめなカット等の指導して管理を行う。 |
| ・構内運搬（新田工場への横持を含む）の効率的な運用 | ○ | |
| ・エコドライブマニュアルの従業員への配布 | △ | |
| 一般廃棄物の削減 | | |
| ・ゴミの分別化の推進（再生資源との分別） | ○ | *目標達成 全体から見た削減量は僅かかもしれないが従来事務所からの排出物の削減が中心だった取組に現場の意見を基にした活動が加わったことが良い結果をもたらした。来季はウエス等の布関係の排出削減に取り組む予定。 |
| 特別産業廃棄物の削減（灯油） | | |
| ・ロール洗浄時の灯油再利用 | ○ | *目標達成 現状維持の目標に対して削減に成功しているため、問題無しと言いたいところだが報告にあった大掃除の使用量について管理が十分とは言えない。現場とよく打ち合わせをして使用量の管理を行うように指導した。 |
| 産業廃棄物の削減（廃油・油泥） | | |
| ・水溶性切削油の品質管理の徹底 | ○ | *目標未達成 毎月排出が行われないので管理する基準を定めにくい項目です。廃油・油泥の発生メカニズムは比較的是っきりしていると思うので、前四半期にも指摘した通り、出来るだけ管理するポイントを絞り込んだ活動が必要になる。今回継続監視にした切削油の使用状況のほかにも、異物混入防止など工程上の手順での問題点の検討も行う。 |

| <u>水道水の削減</u> | | |
|------------------------|---|---|
| ・水道設備の整備点検 | ◎ | *目標未達成 監視する対象を一つに絞るのは効率が良いように見えるが、ポイントがずれていた場合のリカバリーが困難になるので。清掃時の節水についても怠ることなく監視が必要である。また使用量が小さいので効果があまり期待できないかもしれないが、今一度手洗い場等の使用量の小さな事にも注意すること様に指導した。 |
| ・清掃時の節水 | ○ | |
| <u>副資材・事務用品のグリーン購入</u> | | |
| ・購入品目の拡大 | ◎ | *目標達成 初めての通年活動でしたが、活動のコツはつかめてきた様子。来季は庶務的なもの（トイレトーパー等）にも範囲を広げるように計画。 |
| <u>梱包資材の削減（ペーリング）</u> | | |
| ・作業時の使用ロスの軽減 | ○ | *目標達成 最終の数字を見る限り効率の良い削減が出来ている。以前から指摘している事だが、削減しすぎて安全面をおろそかにしない様にバランスを取る事を指導した。 |
| <u>工場構内の整理整頓の推進</u> | | |
| ・製品ヤードの整理整頓 | ○ | *目標達成 「掃除に点数」というところに違和感があるとの意見が多く、今後の活動方針を全員で打ち合わせた。活動を評価する良い方法は今のところ見当たらず今後もこの評価方法で引き続き管理する。但し目標点などを再考し活動しやすい目標点を今後も模索してゆく。 |
| ・保管中のロールの整理整頓 | ◎ | |
| ・製品の整理整頓と2級品への分別 | ◎ | |
| ・2級品置場の整理整頓 | ○ | |
| ・母材ヤードの整理整頓 | ○ | |
| | | |

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

| 適用される法規制 | 適用される事項（施設・物質・事業活動等） |
|-------------------|----------------------------------|
| 廃棄物処理法 | 廃油、廃油（灯油） |
| PCB廃棄物特別措置法 | 高圧コンデンサ（30kva（40kg）） |
| 振動規制法 | 空気圧縮機 |
| 騒音規制法 | 製管機械、空気圧縮機 |
| 消防法 | 自動火災報知設備、工場及び事務所、指定数量以下の保管取扱いの遵守 |
| フロン回収・破壊法 | 業務用パッケージエアコン |
| 電波法 | 溶接装置 |
| 電気事業法 | 工場、自家用電気工作物 |
| 大阪府生活環境の保全等に関する条例 | トラック |
| 下水道法 | 生活系の排水50㎡以下 |
| 高圧ガス保安法 | 酸素ガス、アセチレンガス |

環境関連法規制等の順守状況につきましては、法令違反は発生しておりません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

□代表者による全体の評価と見直し

前年度の経営者の指示に基づき2010年度の実績をもとに1%削減の目標設定をしたが概ね計画通りにできたものと判断できる。

今後も引続き社内の全体会議を行い環境活動の取組に対する意識向上に努めてください。